

一生自分の歯で食べられる社会を目指して・・・



お口の健康ネットワーク 会報

NPO Oral Health Network Newsletter No.31 2017. 5. 1



NPO法人 お口の健康ネットワーク
理事長 磯崎 篤 則

私が、理事長を引き継ぎ、初めての理事会とお口の健康フェスティバルを 3 月 26 日に岡山で開催しました。お口の健康フェスティバルは、津野理事の発案で、「つまようじ法」を歯科医院に導入し、活躍されている 4 名の開業医の先生方に「私の診療所におけるつまようじ法」というテーマで講演いただきました。コメンテーターは、全国でつまようじ法を実施されている歯科医院のなかから、津野先生が秋田県的小林崇之先生、長野県の伊佐津和朗先生、高知県の宮崎功一先生、福岡県の平井典和先生に突撃依頼をして実現しました。90 分と短い時間でしたが、それぞれの歯科医院でのつまようじ法を紹介いただきました。そののちに、3-4 人の小グループに分かれ、つまようじ法に関する悩み、疑問などをディスカッションして、皆さんで解決策を考える時間を設けました。また、「私の行っているつまようじ法」と題して、相互実習を行いました。すると、会場におられた黒瀬先生にブラッシングしてもらいたい人が多くおられ、30-45 分の間に十数人が「黒瀬式つまようじ法」を体験されました。また、津野先生にブラッシングしてもらっている人もおられ、相互実習というより名人にブラッシングしていただく会になりました。今回、お口の健康フェスティバルに参加された皆さんは、この企画を絶賛されていました。

さて、昨年 9 月に皆様にご迷惑をおかけし事務局移転しました。また、事務局は、専属の事務を担当頂く方を渡邊前理事長のご尽力により見つけていただき、岡山大インキュベータ 204 号

室に構えました。岡山で活動し、非営利目的をもつ団体として事務局を構えました。岡山市は、このような団体に資金援助を行い、会が活性化するまでの期間面倒を見てくれます。この施設を賃借する申込書に「つまようじ法」の新たな分野への用途拡大と普及促進によるビジネス化と記されています。近年、NPO 法人が多くみられることから、各市では、NPO 法人の検査を強化する傾向にあります。岡山市は、NPO 法人事務局検査票に基づき、診査を受けることを勧めており、今回、岡山市の補助を受けていることから、検査を希望しました。その結果、本会に対して、市は団体の活動状況、活動目的に対する事務処理のあり方、定款に示された理事会の在り方（委任出席の場合は、「審議する議題を事前に示し、そのことに対する委任理事は、事前に賛成、反対の意思表示をする必要がある」）などかなり厳しい指示がみられました。また、事務をお願いした方も不慣れな環境の中、NPO 法人お口の健康ネットワークのために平成 28 年 9 月からご尽力いただきました。しかし、会員数 700 数名の事務とはいえ、初めて経験されることが多く、1 人なので、私用があるときの対応などかなり大きな負担をかけることとなりました。私が、2 月にお伺いしたときには、かなりお疲れのご様子でした。平成 28 年 12 月に、事務局をお引き受け頂いていた方から、ご家庭の状況が変化したので、3 月末日の退職願を出してこられました。

私は、明日からの NPO 法人の事務をどうすればよいか悩んだ結果、(株)PMJ の草野さんに事務委

託をすることができれば、会員の皆様にご迷惑を
かけずに会の運営ができると考えました。草野さん
にお願いしたところ、われわれの会のことをご
理解いただき、事務委託料をお支払することでご
了解を頂きました。

連絡先の電話番号、FAX 番号は従来通りです。
(株)PMJ の一角に机を置かせて頂き、NPO 法人お
口の健康ネットワークの事務をして頂きます。

大変ご迷惑をおかけしますが、今後ともよろし
くお願いします。

活動報告

第 17 回理事会

1. 日時 平成 29 年 3 月 26 日(日) 9:30~11:30
2. 場所 岡山国際交流センター(岡山市北区奉還町
2 丁目 2 番 1 号)
3. 開会 定足数報告
出席理事:14 名
4. 理事長挨拶
5. 議事録署名人選出
6. 報告事項
 - 6-1. 会員数(事務局)
 - 6-2. 活動状況及び収支状況(事務局)
 - 6-3. 認定歯科衛生士申請状況(事務局)
 - 6-4. 認定医療機関制度登録・申請状況(事務局)
 - 6-5. 各委員会の活動状況(保険収載・セミナー・
認定 各委員会)
 - 6-6. 第 1 回くちフェスの概要報告(津野)
 - 6-7. その他(訪問実習理事の研修と派遣可能日
の確認 理事長)
7. 審議事項
 - 7-1. 認定歯科衛生士の承認
 - 7-2. 認定医療機関制度 改訂について(津野)
 - 7-3. 各委員会の今後の活動(保険収載・セミナ
ー・認定 各委員会)
 - 7-4. 第 18 回理事会・第 9 回通常総会および講演
会の開催日程及び活動内容(岐阜市)
 - 7-5. 名誉理事職の制定 並びに 副理事長の互
選と承認
 - 7-6. 今後の事務局運営について
 - 7-7. 次年度以降の事業計画について(セミナーの

改編・第2回くちフェスなど)

7-8. その他

審議事項7-5にて、森田学理事と守屋啓吾理事の副
理事長就任が了承されました。議事録は近日中に会
員サイトにアップいたします。

第 1 回お口の健康フェスティバル(くちフェス)

日時:平成 29 年 3 月 26 日(日)13:00~16:00

会場:岡山国際交流センター

参加者数:45 名

◇コメンテーター

小林崇之(秋田・安倍歯科医院)

伊佐津和朗(長野・いさつ歯科医院)

宮崎功一(高知・秦泉寺歯科医院)

平井典和(福岡・ひらい歯科クリニック)

◇MC

津野敬一郎(福岡・つの歯科医院)



・第 2 回くちフェスは 10 月 15 日(日)に岐阜にて開
催予定です。

※くちフェスの内容の一部は会員サイトにも近日掲
載予定です。

◇お口の健康ネットワーク 認定医療機関の申請をお考えの方へ

以下の通り、従来よりも門戸は広がるように申請規約を改訂いたしました。大きく変更した部分は、ご理解いただき易いように下記に詳細な説明を記します。皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

理事長 磯崎 篤則

認定委員会:委員長 津野敬一郎

認定医療機関 申請要件の改正点

平成29年4月1日施行

内 容	旧規約	新規約	備 考
1 会員歴	5年	⇒	申請時は、団体会員であること
2 セミナー(ベーシック)受講	申請前5年以内	⇒	
3 セミナー(アドバンス)受講	申請前5年以内	⇒	基本的にベーシック受講済み者
4 筆記試験	合格後5年間有効	⇒	
5 訪問実習受講	申請前3年以内	申請前 5年 以内	
6 訪問実習条件	単独歯科医院	単独 または 3歯科医院15名以内の合同15名以内であるが1医院5名以内が望ましい * 事前申請をし、委員会審査にて実施決定(全て受け入れるわけではない)	辺境・スタッフ不足地などは別途考慮
7 訪問実習内容	3時間・5万円	単独:3時間 合同:3時間+プレゼン・ディスカッション 1医院5万円	
8 本会の研修会	(条件なし)	申請前5年以内(10回開催)に2回参加	研修会の活性化・本会の状況把握
9 推薦理事	訪問実習担当理事 または 地域的に近い理事 * 理事辞任の場合は、理事長・認定委員長が代行	⇒	

認定医療機関 更新要件の改正案

*くちフェスや臨床セミナー(新設予定)の受講を更新要件とする方向で、今後検討する

改正点の説明

6 訪問実習条件について

- ・単独歯科医院での訪問実習が困難であると判断した場合には、
2～3歯科医院合同 で 合計15名以内 であれば合同の訪問実習を行います。
 - ・離島や歯科衛生士の確保が難しい地域などで、歯科医師自身がつまようじ法を行っているケースへの対応です。
 - ・北海道や沖縄、また東北などでの交通手段が容易ではない地域、歯科衛生士専門学校が不在であるような状況も対応考慮します。
- *必ず事前に打診してください 認定委員会で審議のうえ、理事長承認が必要です。

7 訪問実習内容

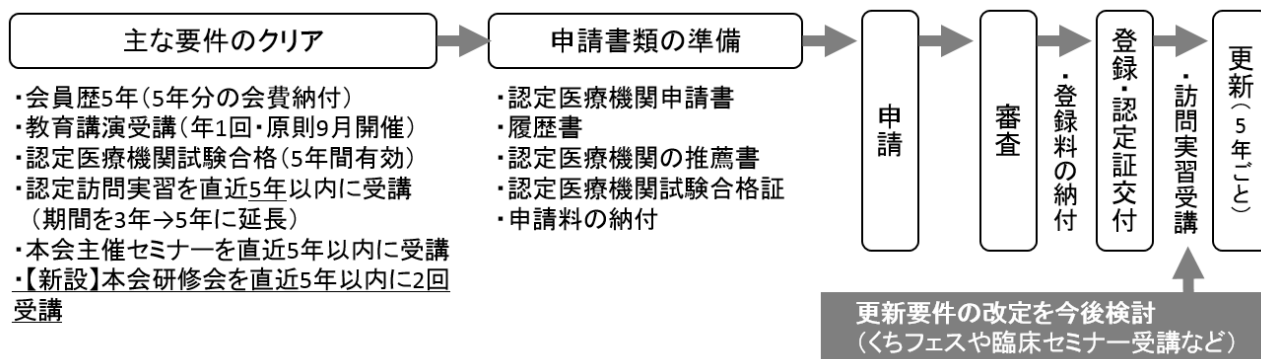
- ・単独の訪問実習では、3時間の実習中心となります。
- ・合同の訪問実習では、3時間の実習では目が行き届かないことにならないよう、各歯科医院のプレゼンをしてもらい、全員でのディスカッションを行います。

8 本会研修会への参加【新設】

- ・本会主催の研修会は、春・秋で2回行っています。管理者には申請前5年間(計10回)のうち2回以上の参加を義務としています。
- ・管理者は術者磨きを歯科衛生士に任せるのではなく、自身の学術的理解と最低限の技術取得が必要と本会では考えています。
- ・本会認定の医療機関ですから、会の方向性や理解を求めることと、日常発生している疑問点や質問点を解消するような研修会にしていきます。

◇認定医療機関登録までの流れについて

認定医療機関制度の登録までの流れは下図のようになっております。ご不明な点は事務局までお問合せください。



◇今後の行事日程

平成 29 年 月 日	内容	開催地	講師等	時間 (予定)
6/18 (日)	お口の健康ネットワークセミナー ベーシックコース	大阪	小畑 文也	10:00~16:00
7/9 (日)	お口の健康ネットワークセミナー ベーシックコース	東京	山本 龍生	10:00~16:00
10/14 (土)	第 18 回理事会		—	16:30~18:30
★10/15 (日)	第 3 回認定医療機関教育講演	岐阜	友藤 孝明	9:00~11:00
	第 9 回通常総会		—	11:00~12:00
	第 2 回くちフェス		旭 律雄	13:00~15:30
★10 月～ (日程調整中)	お口の健康ネットワークセミナー アドバンスコース	東京 大阪	未定	10:00~16:00

★の行事については後日詳細なご案内をいたします。

◇事務局移転について

今号の巻頭言にて磯崎理事長よりご説明がございましたが、5 月より事務局の住所が変更となりました。今後ともよろしくお願ひいたします。

●お詫びと訂正

2016 年 12 月に発行した第 30 号会報で、通常総会報告の役員を選任欄に役員名の記載漏れがありました。大変申し訳ございませんでした。お詫びして以下追加訂正いたします。

理事 森田 学(再任)

お口の健康ネットワーク会報 No.31

2017 年 5 月 1 日発行

発行：特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク

〒700-0953 岡山市南区西市 541-1

TEL. 086-250-2531 FAX. 086-250-2532

(住所のみ変更となりました)

<http://www.oral-health-network.jp>

会員専用サイト：<http://www.ohn-member.com>

E-mail: jimukyoku@oral-health-network.jp